



分介発第0329001号

平成19年3月29日

社会保障審議会

会長 貝塚 啓明 殿

介護給付費分科会

分科会長 大森 彌

指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準及び介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正について（報告）

平成19年3月29日厚生労働省発老第0329001号をもって社会保障審議会に諮問のあった標記について、当分科会は審議の結果、諮問のとおり改正することを了承するとの結論を得たので報告する。



分介発第 0329002 号
平成19年3月29日

社会保障審議会
会長 貝塚 啓明 殿

介護給付費分科会
分科会長 大森 彌

指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部改正について（報告）

平成19年3月29日厚生労働省発老第 0329002 号をもって社会保障審議会に諮問のあった標記について、当分科会は審議の結果、下記のとおり結論を得たので報告する。

記

諮問のとおり改正することを了承する。

なお、各介護老人福祉施設等は、看護師の確保に関する計画を立て、看護師の確保に努めるとともに、看取りに関する研修の充実に努めること。また、厚生労働省及び都道府県は、各介護老人福祉施設等における看護師の確保に対する支援措置を講ずること。